

FUJITSU 環境ソリューション 絶縁油中の微量PCB分析調査サービス

絶縁油中のPCB分析サービスを提供しています

平成13年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が施行され、PCB廃棄物を保管している事業者は平成39年（2027年）3月31日までに処理を終えなければなりません。

廃電気設備（トランス、コンデンサ等）の絶縁油には微量のPCBが混入している可能性があります。

絶縁油中のPCB濃度の基準は、環境省令で以下の通りに定められています。

**当該廃油に含まれるポリ塩化ビフェニルの量が
試料一キログラムにつき〇・五ミリグラム（0.5mg/kg）以下であること。
（環境省令第3号第3条より）**

0.5mg/kgを超える絶縁油は、PCB特別管理産業廃棄物として保管、処理しなければなりません。事業者は廃電気機器（トランス、コンデンサ等）の絶縁油についてPCB混入の有無を確認する必要があります。

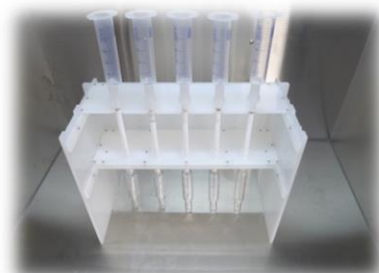
当社が提供するサービス



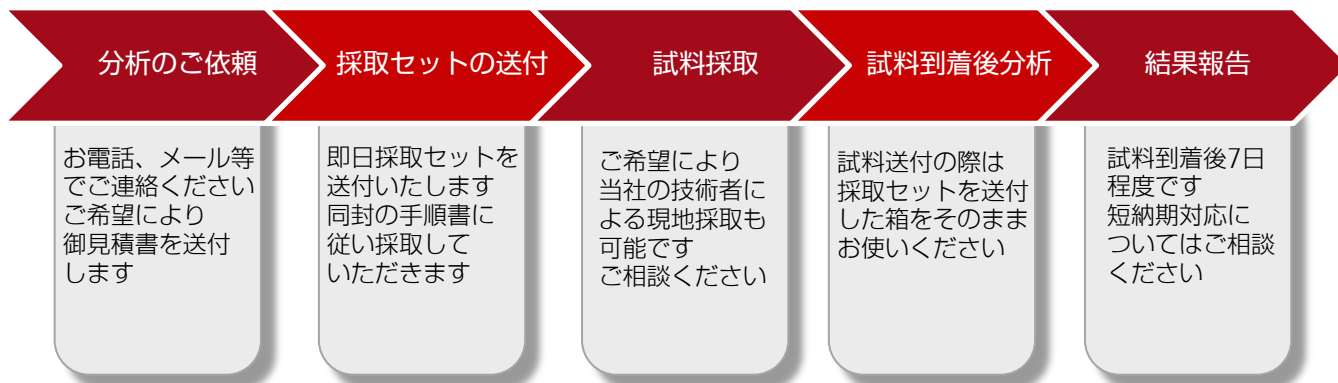
当社の浜松事業所は、「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル（第3版）」、「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法（第3版）」に基づいた分析に対応しております。

★分析対象

廃油、紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、
廃活性炭、汚泥、金属くず、コンクリートくず、
塗膜くず



受託から分析までの流れ



基本採取セット（採取容器、スポイト、手袋、ビニール袋等）

ご依頼後、即日採取セットを送付いたします。お客様で採取を行っていただき、採取した絶縁油は当社へご送付ください。また、ご希望により当社の技術者による、現地での採取にも対応いたしますので、ご相談ください。

分析結果のご報告は試料到着後7日程度となります。FAXによる速報と試験結果報告書の発行をいたします。

短納期対応もいたしますので、別途ご相談ください。

分析料金

¥15,000/検体（定価）

試料の採取は別途お見積りとなります。

メモ欄

サービスについてのお問い合わせは

富士通クオリティ・ラボ・環境センター株式会社 浜松事業所

Tel : 053-449-8855

URL : <http://www.fujitsu.com/jp/group/fql/about/subsidiaries/fqle/contact/>

E-mail : fql-environment@cs.jp.fujitsu.com